

質疑・回答書

告示番号	355	件名	豊中市立第五中学校校舎改築工事(第二期)その2
No	質疑事項	回答	
	工事費内訳書の内容に関して、電気・機械・ガス設備工事の項目がございますが、解体工事に伴う設備関連の金額を計上するものとして考えてよろしいですか。	本体校舎解体工事に伴う設備関連の解体撤去費を工事費内訳書の電気・機械・ガス設備工事にそれぞれ計上とします。	

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp